

令和3年度 第1回田原本町新モビリティサービス協議会 議事要旨

開催日時 令和3年12月20日 14時30分～15時30分

場所 町民ホール

出席者 松石委員（代理出席）、葛本委員、東委員（代理出席）、山田委員
上田委員（代理出席）、服部委員、大橋委員、山岡委員、中西委員
吉田委員、東委員（代理出席）、野畑委員（代理出席）、牧田委員
西田委員、住井委員、田邊委員、斎藤委員（代理出席）

1. 開会

（事務局）

第1回田原本町新モビリティサービス協議会は、出席委員17名で委員総数の過半数の出席により会議は成立。

2. 挨拶

（住井会長）

会長挨拶

3. 副会長及び監事の選任について

協議会設置に伴う副会長及び監事の選任については、いずれも規約において委員の互選によるものとなっている。

《議長一任の総意あり》

議長案として、副会長は、田原本町町長公室参事の若林委員を提案

《異議なし》

議長案として、監事は、服部委員、山岡委員を提案

《異議なし》

副会長は、若林委員、監事は、服部委員、山岡委員を選任。

4. 議事

（1）田原本町新モビリティサービス協議会設置規約等について

（事務局）

・田原本町新モビリティサービス協議会設置規約、事務局規程、財務規程について説明

(各委員)

《異議なし》原案どおりに承認

(2) 令和3年度予算(案)及び令和3年度事業計画(案)について

(事務局)

- ・ 予算について、今年度に関して歳入・歳出ともに0円として計上
- ・ 事業計画について、新モビリティサービス導入に向けた調査に関する協議をしていく

(東委員)

日程の確認。事業計画案に次回開催は3月とあるが、次回の地域公共交通活性化協議会は2月開催で、その後3月に両方の協議会について開催するという認識でいいのか。

(事務局)

地域公共交通活性化協議会については2月、3月に開催し、新モビリティサービス協議会については3月開催を予定している。3月は両協議会を同日開催させていただく方向で考えている。

(各委員)

《異議なし》原案どおりに承認

(3) 田原本町新モビリティサービスについて

(一般社団法人田原本まちづくり観光振興機構・一般社団法人グローバル交流推進機構)

新モビリティサービスについて説明

- ・ 新モビリティサービス事業構想の経緯
- ・ 交通空白地域における超小型モビリティの活用可能性
- ・ 超小型電気自動車を活用したカーシェアリング事業の概要案
- ・ カーシェアリング事業に関するアンケート調査
- ・ 今後のスケジュール

(質疑応答)

(東委員)

利用者のメインターゲットの想定はしているのか。また、説明資料P.10にサービス利用のイメージでスマートフォンを介してシステムと繋いでいるが、スマートフォンに限ったものなのか。

(一般社団法人グローバル交流推進機構)

オーナーのメインターゲットについては、車を2台持ちしているが実際は1台は家族の

送迎用のような用途になっている方、今現在1台所有しているが、2台目の所有を検討されている方等を想定している。具体的なターゲットについてもアンケートの結果を見ながら検討していく。

また、資料にある利用のイメージについては一般的なカーシェアリング事業のイメージを記したものである。今後、田原本町特有の状況を踏まえて利用のシステムについては考えていく必要がある。

(西田委員)

先日、タウンアセットマネージャーの養成講座を田原本町で実施させて頂いた。その中で提案のあったのが今回の新モビリティサービス事業であり、いくつか補足させて頂く。

来年の1月に先進地域の視察ということで愛知県の豊田市に行く。豊田市では山間地がたくさんあり、そのような路線バスやコミュニティバスのサービスが届かない地域をサポートするのが今回の超小型モビリティになる。豊田市山間部での主な利用者は高齢者である。自動車の運転は不安だが、超小型モビリティだと最高時速を30キロに抑えて走ることが可能で、これであればまだ運転することができるという環境を作っている。田原本町においても利用者のターゲットの一つは高齢者になり、短距離の移動の際に使ってもらえるサービス、また、観光客に使ってもらえるサービスとなるよう展開していきたい。このような取り組みはまだ全国で普及しておらず、先進的な取り組みになると思うので、地域の課題と併せながら取り組んでいきたい。

(中西委員)

先進地域の豊田市足助地区で実際に取り組んでいる事業について説明して頂きたい。

(一般社団法人グローバル交流推進機構)

具体的な取り組み等含めて視察の際に伺う予定である。足助地区では、住民に超小型車両を貸し出しして、農機具や農作物の運搬に利用している。地域のニーズに合わせて車両を改造等しており、里モビという地域グループが主導している。単純な移動だけではなく、様々な検討をしており、どのような体制でどのように地域に介入しているのか、視察の際に伺えたらと思う。

(中西委員)

実際、オーナーがどれくらいいて、年間利用がどれくらいあるか等わかるのか。

(一般社団法人グローバル交流推進機構)

足助地区の場合はカーシェアリングサービスの仕組みとは違うために、今回田原本町で導入する仕組みとはまた別になる。オーナー制については足助地区では取り入れていない。

(中西委員)

田原本町で導入しようとしている制度を実際に取り組んでいるところは全国にあるのか。

(西田委員)

社会実験的ではあるが、超小型EV車両を使ってオーナー制を取り入れているところはある。兵庫県西播磨地域で神姫バスが主体となって、地域の工場や産業団地を運営している企

業に対して貸し付けしている。従業員が昼食に出る際などのちょっとした時間で利用している。全国でもこのような取り組みは社会実験的な形で進めており、これから調査等含め、どのような課題があるのか確認しながら導入していく必要があると考えている。また、先ほどの豊田市足助地区や兵庫県西播磨地域は、いずれも道路が広い地域となっている。田原本町の場合は、旧市街地を含めて道が狭いところが多いので、高齢者や初めて来られた観光客の方にとっては、超小型車両を使うことのメリットは大きいのではないかと思う。

(松石委員)

非常に面白い実験だと思う。ただ一方、地域公共交通活性化協議会の中で定時定路線型のコミュニティバスの導入を検討しているということで、利用者についてそちらとバッティングしてしまう可能性はないのか。また、コミュニティバスを導入する地域以外で超小型車両を導入するのか、町内全域で導入するのか。

(一般社団法人グローバル交流推進機構)

コミュニティバスについては定路線型ということで、町内を走ることのできる範囲が限られるところもあると思う。そもそも超小型車両を運転できない方については、コミュニティバスやタワラモトタクシー制度を活用して頂ければと思う。ただ一方、今は車の運転ができていた方が運転困難になった時の次の手段として、超小型車両を利用して頂き、そこから公共交通に移って頂くような橋渡しの役割もあると考える。バス、鉄道と連携しながら田原本町全体の移動の利便性を高めていくという目的のもと導入に努めていきたい。

(松石委員)

超小型車両の導入により、コミュニティバスの利用者を減少させないことを考えて取り組んで頂けたらと思う。

(西田委員)

バスのサービスと新たなサービスの補完関係が重要になる。路線バスは需要のある場所を結んでいくと思うが、中にはバスが通らないエリアも出てくる。こういうところで計画、運用をうまくやっていくことで公共交通が活性化できるのではと思う。

(服部委員)

高齢者にとって自家用車での移動はとても重要なものである。車に乗らない高齢者の方は自転車に乗ることが多い。町内でも自転車の交通量が多いので、超小型車両の導入によって、道路状況の混乱を招くことがないのか懸念する、そこも検討した上で導入につなげていってもらいたい。

(住井会長)

他に質問、意見等ないので、本日の議事はすべて終了。
長時間に亘りご協力いただいたことの御礼。進行を事務局にお返しする。

5. 閉会

